

ライフプランセミナー通信

Vol.02 2022年5月号

クラブツーリズムでは、皆様に将来の不安を少なくしていただき、ご旅行を末永くお楽しみいただきたい、という趣旨のもと、相続・老後資金・保険などの様々なテーマのセミナーを開催しています。

今回は、ファイナンシャル・プランニング技能士2級の福丹から、皆様のライフプランに関係のある「災害に備える保険の見直し」についてお話しします。

火災保険、水漏れや津波の備えは大丈夫？ 住む土地のリスクを踏まえて補償内容を確認しましょう

近年の気候変動の影響で様々な災害リスクが高まっています。

火災保険の水災とは、台風や暴風雨による高潮・洪水、融雪洪水、土砂崩れ、落石などによる損害です。地震による水漏れや津波は地震保険の範囲になります。

住宅ローンの借入れや借換えを検討している方は、自然災害補償特約を付加できる金融機関も多くなり、もし被災した場合はローンの一部支払いが免除されるというものもございます。被災してもローンの支払いは続きますので、免除されるのはありがたいですね。

昔の火災保険は「建物評価額」が時価を基準にする契約が多く、最近の火災保険は新価を基準としているという違いも見直しのポイントです。

新価は、補償対象と同等のものを再築・再購入するために必要とする評価額ですが、時価は新価から経過年数等による消耗分を差し引いた評価額のため、補償額も低くなります。皆様の補償はどのように設定されていますでしょうか。

新たに契約する方だけでなく、長期契約している方も、その土地のリスクをしっかり確認した上で、契約している保険の補償内容の確認が大切です。

ご自身の補償内容を確認したい方や、火災保険の見直しを検討される方は、弊社の「無料個別相談サービス」にてご相談が可能ですので、お気軽にご相談ください。

株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービス
福丹 ちえ子

～無料個別相談サービスのご案内～

お客様それぞれのお悩みに合わせた、無料の個別相談を承っております。火災保険の見直しだけでなく、家計や老後資金のこと、相続・資産運用など、ご相談いただけます。どうぞお気軽にお申込ください。

●お申込はこちら

申込フォーム

※お急ぎの場合はお電話でお申込ください
(03-6739-2813／平日9:30～17:00、土日祝は休業)